

# お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、  
役場各課の直通番号です。

## お詫びと訂正

広報かみしほろ9月号に折込の「生涯学習だより」4ページに掲載した内容について、下記2点の誤りがございました。

### ①ぬかびら源泉郷の温泉のpHの値について

- (誤) 概ね6.5
- (正) 7.08～7.44

### ②泉質名の付き方について

- (誤) 源泉温度が高く、成分が多いと、泉質に名前が付きま
- (正) 成分の含有量の20%を超えるものの中で、その割合が多いものから順に名前が付きま

以上のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

※お問い合わせは、生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

## 募 集

平成31年度

三国峠休憩施設運営委託者募集

観光振興などのために設置されている三国峠休憩施設の運営委託者を募集いたします。希望される方は、左記の募集要件等をご確認のうえ、担当までお問い合わせください。

### ◆募集内容

三国峠休憩施設の運営および管理

### ◆募集要件

◇これまでに飲食等の経験のある町内居住の個人または法人とします。

◇受託経営者の経営方針を基本としますが、食事提供者を優先します。

◇可能な限り、周辺の景観、雰囲気になわぬよう配慮して営業を行うことが出来る者を優先します。

### ◆営業期間

概ね、平成31年4月第2土曜日～11月第1日曜日とします。ただし、町が受託者の運営状況を判断し、適切と認められた場合は平成35年まで継続して更新できるものとします。

### ◆応募方法

◇募集期間 10月16日(火)～11月14日(水)  
※10月31日(水)に、予約制により物件の公開、現地説明会を行います。

### ◆選定方法

申請後、選考委員による書類選考および面接を行い、12月下旬を目途に選定結果を通知します。

## 催 し

### 食品加工研修会

食品加工に興味はあるけれど、技術センターの利用方法がわからない、一人では利用しづらい…そういった方を対象に、食品加工研修会を開催します。第4回はしっとりとした柔らかなスモークチキンを作ります。切ってそのままおつまみやサラダに、生春巻きやサンドウィッチなどにも使えます。

※お申し込みやお問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで



### ◆第4回 スモークチキン作り研修会

◆日時

◇10月23日(火) ※任意

塩漬け見学 14時～14時30分

◇10月24日(水)

加工・説明 9時～10時

焼き上がり・袋詰め 15時～17時

※23日は希望者のみ見学をしていただきます。

◆会場 農業技術研究センター

◆対象 これまでにセンターでスモークチキン加工をしたことのない方(託児スペースはございません)

◆定員 大人15名程度

◆料金 600円

◆持ち物 ジップロックなどチキンを持ち帰る袋、エプロン、バンドナ

◆申込 10月16日(火)までにお電話またはご来館の上、お申し込みください

◆今後は、豆腐、ローストチキンの加工研修会を予定しています。

※お申し込みやお問い合わせは、農業技術研究センター(☎2・4839)まで

◆子どもの読書推進事業

マジックと音楽と絵本のコンサート

◆日時 9月29日(土) 10時～11時

◆場所 生涯学習センターわか 9時45分開場

◆内容 「ねこのピート」「えがないえほん」で話題沸騰中の大友剛さんによるマジック&ミュージックの楽しい

◆会場 会議室1・2

◆申し込み 9月29日(土) 10時～11時

◆会場 生涯学習センターわか

◆申し込み 9月29日(土) 10時～11時

◆会場 会議室1・2

◆申し込み 9月29日(土) 10時～11時

◆会場 会議室1・2

◆申し込み 9月29日(土) 10時～11時

◆会場 会議室1・2

◆申し込み 9月29日(土) 10時～11時

◆会場 会議室1・2

コンサートです。絵本と音楽のコラボレーションもあり、あつという間の夢のような一時間です。

◆対象 町内在住の一般男女

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育担当(☎2・3024)まで

**芸術鑑賞会**

アミューズ・クインテットコンサート

◆日時 11月11日(日) 14時開演  
13時30分開場

◆会場 山村開発センター

◆内容 日本を代表するオーケストラの首席奏者などで構成されたグループ「アミューズ・クインテット」によるコンサートが開催されます。

一流の音楽家による本格的なクラシックやサウンド・オブ・ミュージックメドレーなどさまざまな曲を三井住友海上文化財団の助成によりワンコインで楽しむことができます。

◆料金 一般500円  
高校生以下無料

(要整理券先着200名)

◆チケット取り扱い

◇生涯学習センターわかか1階事務室  
平日のみ 8時30分～17時

◇図書館

土日祝日のみ 10時～18時

◆対象 一般男女

(未就学児の入場はご遠慮ください)

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育担当(☎2・3024)まで

**障がい者雇用促進フェア2018**

十勝管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、本年度においても、ハローワーク帯広、北海道十勝総合振興局、帯広市の共催により、企業の採用担当者や障がい者が一堂に会する合同就職面接会を開催します。

◆日時 10月16日(火) 13時30分～16時

◆場所 ホテル日航ノースランド帯広  
ノースランドホテル  
帯広市西2条南13丁目1番地

※参加を希望される方は、事前に障害者求職登録の手続きが必要になりますので、ハローワークへ申し込みをお願いします。

**リハビリテーション講習会**

◆日時 10月27日(土) 13時～

◆会場 社会医療法人北斗  
十勝リハビリテーションセンター  
帯広市稲田町基線2番地1

◆内容 ①映画上映  
「言葉のきずな」心の言葉があふれだす失語症テーマ劇の映画化  
②演劇ワークショップ  
ファシリテータ進行の参加型ワーク

◆定員 15名

◆持ち物 上靴、飲み物、タオル、必要に応じて着替え

◆申込期限 参加希望日の前日まで  
※本事業は「上士幌町健康ポイント事業」・「まなびの森」・「北海道健康マイレージ事業」の対象です。

シヨップ。  
声出しや身体を動かすことに始まり、参加者のさまざまな表現で自由なストーリーを作り上げていきます。

◆対象 障がいをお持ちの当事者と家族、医療・福祉・行政の関係者やその他

◆参加費 無料

◆お問い合わせは、脳外傷友の会  
コポックル道東(☎0155・24・6974)まで

**スポーツ**

**運動のすすめ**

運動はしたいけれど、何をしたらいいかわからない。わざわざ体育館に行くのも、そういった方のご参加をお待ちしております。ご自宅でも5分できする筋トレを紹介し、運動習慣作りのお手伝いをします。

◆日時 10月4日(木) 19時30分～21時

◆集合場所 スポーツセンター  
トレーニング室

◆対象 町内在住の18歳以上男女  
(高校生除く)

◆定員 15名

◆持ち物 上靴、飲み物、タオル、必要に応じて着替え

◆申込期限 参加希望日の前日まで  
※本事業は「上士幌町健康ポイント事業」・「まなびの森」・「北海道健康マイレージ事業」の対象です。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

**かみしほろ健康運動教室**

外に出るのが億劫になつてきました。長時間外にいるのはしんどい。けれど、今までのウォーキングの習慣も止めたくない！そんな方のご参加をお待ちしております！

※かみしほろ健康ウォーキングの継続事業です。

◆日時 10月16日(火)・30日(火)

◆集合場所 スポーツセンター小体育館

◆対象 町内在住の18歳以上男女  
(高校生除く)

◆内容 10月16日  
お話し

フレイル(加齢に伴う虚弱)に関して  
メイソク簡易的エアロビクス

サブソ座位リラククスストレッチ

◆10月30日  
お話し

骨に関して  
メイソク踏み台運動

◆持ち物 飲み物、タオル、必要に応じて着替えなど

◆申込期限 なし(当日集合)

※本事業は「まなびの森」・「北海道健康マイレージ事業」の対象です。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### スポーツセンター トレーニング器具活用ガイド

ダンベルやランニングマシンなど、スポーツセンターに設置されている器具の使い方ガイドを設置します。

使用したことがない方や、レベルアップしたい方もご活用ください。また、簡単なトレーニングメニューも掲示しますので、初心者でも安心です。

◆設置場所 スポーツセンター

小体育館・2階トレーニング室

◆設置日時 10月上旬

◆利用方法 ガイドのメニューをこなしましょう。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### 第3回スポーツゴミ拾い大会

みなさんも学校や職場で、まちなかのごみ拾い活動を行ったことがあると思います。

だれかの捨てたごみを拾うことは決して楽しくありませんが、拾ったごみの量と種類をポイントで競い合う「スポーツ」として活動するのはいかがでしょうか？

平成28年度より開催しており、毎年好評のスポーツゴミ拾い大会を今年も

開催します。ルールは簡単、チームで力を合わせて町内のごみをたくさん拾うだけです。参加チームには心ばかりの景品も用意してあります。

スポーツとして楽しみながら、まちなかをキレイにできる大会にぜひご参加ください。

◆日時 10月14日(日) 10時～12時

受付9時30分

◆集合場所 ふれあい公園

(生涯学習センターわつか北側)

◆対象 小学生以上の町民の方

(小学生は保護者同伴)

◆申込期限 10月5日(金)

※先着10チーム限定

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### 第46回町民スポーツ祭 ゴルフ大会

◆日時 10月23日(火) 13時30分～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の一般男女

◆内容 男女別、

18ホールストロークプレー

◆申込期限 10月12日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### 第46回町民スポーツ祭 バレーボール大会

◆日時 10月25日(木) 18時30分～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の高校生以上男女

◆内容 6人制(2人以上女性を含む)

21点3セットマッチ。サーブ1本。

◆申込期限 10月12日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### 第46回町民スポーツ祭 フロアカーリング交流会

◆日時 10月28日(日) 9時～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の中学生以上男女

◆内容 1チーム2名編成。予選リーグ4セット、決勝トーナメント6セット。

※参加状況により、試合内容を変更する場合があります。

◆申込期限 10月23日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)または、フロアカーリング協会・野々村(☎2・2574)／堂畑(☎2・4062)まで

### 第46回町民スポーツ祭 スマイルボウリング大会

◆日時 11月7日(水) 9時30分～

◆場所 スポーツセンター 小体育館

◆対象 町内在住の一般男女

◆内容 男女別個人戦  
◆申込期限 10月30日(火)  
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

### 平成30年度上土幌町パークゴルフ協会納会大会

◆日時 10月21日(日) 8時30分まで

付(雨天決行／雨具各自持参)

◆場所 たか台公園パークゴルフ場

◆対象 パークゴルフ協会会員

◆競技 36ホールストロークプレー(優勝者のみ同点の場合はプレーオフ)組合せは男女混合

◆表彰 A・Bブロック制

男子:優勝・準優勝:3位～10位

女子:優勝・準優勝:3位～7位

他、特別賞・ラッキー賞等多数

◆申込方法 10月16日(火)までに、たか台公園パークゴルフ場備え付けの申込受箱に申込用紙をお入れ下さい。

※お問い合わせは、パークゴルフ協会・堂畑(☎2・4062)まで

## 相談

道東一斉  
すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が無料で相談に応じます。町主催の町民法律相談とは別

の相談会となります。

◆日時 10月17日(水) 13時～16時

◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 岩田 明子 氏

◆申込期限 10月12日(金)

◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

### 「公証週間」電話相談

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

【日本公証人連合会本部

公証週間の電話相談】

◆日時 10月1日(月)～7日(日)

9時30分～12時/13時～16時30分

◆電話 03・3502・8239

(土・日も実施)

◆相談内容 遺言、任意後見契約など  
公証事務全般

### 無料調停相談会

困っているけれど、どうしていいのかわからない。そんなことはありませんか。

あなたのトラブルや悩みを話し合いにより解決する調停手続・利用方法について無料でご相談に応じます。

◆日時 10月7日(日) 10時～16時

◆会場 とかちプラザ 1階 大集会室

◆相談内容

金銭、交通事故、土地建物、夫婦関係、親子問題、相続など。(ただし、裁判所で係争中の事件の相談を除く)

◆申込 予約不要。当日、直接会場にお越しください。

◆費用 無料

◆相談担当者 民事・家事各調停委員

◇秘密厳守です

※お問い合わせは、釧路地方・家庭裁判所帯広支部内帯広調停協会(☎0155・23・5141)まで

### ご存知ですか？労働委員会

雇用トラブルはまず相談！

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあつせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>)をご覧ください。

◆一般の労働相談

北海道「労働相談ホットライン」

☎0120・81・6105

◆月～金曜日 17時～20時

◆土曜日 13時～16時

(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します。

◆「あつせん」窓口(相談・申請)

北海道労働委員会事務局調整課

☎011・204・5667(直通)

◆月～金曜日 8時45分～17時30分

(祝日、年末年始を除く)

◆住所 〒060・8588 札幌

市中央区北3条西7丁目

道庁別館10階

### くらしのよろず無料相談

各部門の専門家が多種多様の相談に応じる「くらしのよろず相談会」が開催されます。

遺産相続に関することや相続税の仕組み、土地境界に関わるトラブルなど、幅広い分野にワンストップに対応ができます。

◆日時 11月4日(日) 10時～16時

※受付締切 15時30分

◆会場 とかちプラザ 1階 大集会室

◆対応専門家 弁護士、社会福祉士、司法書士、建築士、行政書士、税理士、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士、土地家屋調査士、宅地建物取引士

◆相談方法 当日、直接会場にお越しください。予約はできません。

一人30分程度の相談時間で、専門家が個別相談いたします。

◆相談料 無料

※お問い合わせは、帯広商工会議所(☎0155・25・7121)まで

## お知らせ・啓発

10月は里親月間です

～里親になりませんか～

里親制度は、親の離婚、病気、家出、虐待などの理由により家庭で暮らせなくなった子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づく制度です。

親子と一緒に暮らせない間、あるいは養子として養育をお願いしています。※里親登録には特別な資格は必要ありませんが、実習や研修を受けていただきます。

※お預かりいただくのは、さまざまない理由で親と一緒に暮らすことができない18歳未満の子ともです。

※里親には、子どもの養育に必要な生活諸費、教育費が支払われます。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせは、北海道帯広児童相談所(〒080・0801 帯広市東1条南1丁目1 ☎0155・22・5100)まで

## 10月は 不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどのことです。これらを販売・使用することは脱税行為であり悪質な犯罪です。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜取調査などをさらに強化します。

「不正軽油」の話を聞いたり、見たりしたときは左記までご連絡ください。

※お問い合わせは、不正軽油ストッパ  
110番 ☎0800・8002・  
110 または、十勝総合振興局課税  
課事業税間税係 ☎0155・27・  
8510)まで

## 野犬掃とうを実施します！

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを実施します。

◆実施期間 10月1日～翌年3月31日

◆実施方法 捕獲・薬殺・檻

◆区域 町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、役場で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不明になりましたら、すぐにご連絡ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当 ☎2-4294)まで

## バス運転体験& 合同就職相談会

地域公共交通の維持確保に向けた喫緊の課題であるバス運転手不足の解消に向けて、十勝地区バス協会、十勝総合振興局などの主催で、「バス運転体験&合同就職相談会」を開催します。

バスやタクシートの運転手に興味・関心がある方、就職を考えている方などの参加をお待ちしております。

◆日時 10月27日(土) 10時～16時

◆会場 帯広運転免許試験場  
(帯広市西19条北2丁目)

◆内容等  
バス運転体験会、合同就職面接会、バス&タクシードライバーコンテストなど

※バス運転体験は、普通自動車運転免許が必要です。

※お申込みやお問い合わせは、十勝地区バス協会事務局 ☎0155・37・6500)まで

1枚300円  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
(公財)北海道市町村振興協会

# 10月1日月 発売!!

## ハイジャンボ宝くじ

【展示部門】 11月2日(金)～4日(日)  
9時～20時(最終日は18時まで)  
生涯学習センターわっか

【芸能部門】 11月4日(日)  
開場 12時 / 開演 12時30分  
山村開発センター 大ホール

## 出品を募集

# 町民文化祭

日頃の文化活動の成果を展示しませんか？

### ■出品物

書道・写真・川柳・工芸・陶芸・絵画・盆栽・絵手紙など、日頃の文化活動で制作されたもので、展示可能なもの。

### ■申込方法

10月19日(金)までに、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当へお申し込みください。

以下の事項をお申し出ください。

- ① 住所、氏名、電話番号
- ② 作品の種類、作品名、大きさ、個数、展示スペース
- ③ 搬入日、搬出日

### ■搬入日

11月1日(木) 8時30分～17時

※上記日程以外の搬入は、事前にご相談ください。

### ■搬出日

11月5日(月)

9時～12時

※直接展示場へお越しください。

※上記日程で搬出できない方は、事前にご相談ください。

### ■その他

作品の管理は、基本的に自主管理でお願いします。搬入の際には、申し込まれた内容に基づき、用意された展示スペースに展示してください。搬出の際は、展示スペースの片づけを含めて行っていただきます。



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当 ☎2-3024)まで

みなさんの「まちづくり」の活動  
応援します♪

# まちづくり活動 支援事業

◆補助対象者

住民5人以上の団体またはグループなど  
 ◎除雪機等整備支援事業は行政区とします。

◆補助対象外となる事業

- ① 営利を目的とする事業
- ② 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ③ 政治的活動および宗教的活動を目的とする事業
- ④ 国または地方公共団体等から補助を受ける事業

◆補助対象事業および事業内容、補助率、補助対象経費など

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動 (公園遊具・ベンチなどの整備)	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費、その他町長が特に必要と認められた経費(人件費および食糧費を除く)
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究 (公園の調査・研究、提案書の作成など)	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料、その他町長が特に必要と認められた経費(人件費および食糧費を除く)
除雪機等整備支援事業	行政区で用いる除雪機等の整備	10/10以内 限度額100万円	備品購入費(除雪機等)

- ・同一団体などが事業を行う場合、各事業は各年度内に1回のみ補助対象となります。
- ・平成31年3月31日までに事業が完了するものとします。

◆事業概要や申請書様式は町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)にも掲載しております。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

# 大型ごみ を収集します



▼大型ごみの収集日程

収集日	地 区	
10月22日(月)	上士幌市街地区	B地区・C地区
10月23日(火)	上士幌市街地区	A地区
10月24日(水)	農村地区	E地区・F地区
10月25日(木)	萩ヶ岡～三股地区	D地区

◆大型ごみを収集日に出す場合

大型ごみ用シール(1枚200円)を町内指定店で購入し、ごみ分別パンフレットに掲載している1単位の基準を参考に、1個(点)ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

▶鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみは、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。この場合は、空き缶類と同じように、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。なお、カゴなどの入れ物は収集しませんので、出した方が片付けてください。

◆大型ごみをごみ処理場に直接搬入する場合

事前に10kgを単位としたごみ処理券(1枚120円)を町内指定店で購入し、ごみ処理場で計量した重量に応じてごみ処理券で支払ってください。この場合は、大型ごみ用シールは貼らないでください。

▶ごみ処理場に直接搬入するにもかかわらず、誤って大型ごみ用シールを購入される方があります。大型ごみを直接搬入する場合は「ごみ処理券」での支払いとなりますのでご注意ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

ごみ処理啓発

# ごみ出しのルールとマナー



## ～ 不法投棄は犯罪です ～

不法投棄は重大な犯罪です。  
違反者は撤去を求められ、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金および併科が科せられます。法人に対しては、1億円以下の罰金および併科が科せられます。



※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

地場産業の振興

商店街の活性化

雇用の促進



新たな創業を  
支援します！

## 上士幌町創業促進支援事業

地場産業の振興や商店街の活性化、雇用の促進のため、上士幌町において新たに事業活動を行う方や新規分野での事業を行う方、現に事業を行っている事業者等を支援します。

### ◆事業概要

事業名	内容	対象経費	補助金額
新規創業支援事業	新築、増改築(住宅部分除く)、賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築(建設費)、増改築、改修費</li> <li>・備品購入費(1件5万円以上)</li> <li>・改修設計委託費</li> <li>・賃貸家賃</li> </ul> ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
空き店舗・空き家活用事業	空き店舗または空き家(住宅部分除く)を取得または賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増改築、改修費</li> <li>・備品購入費(1件5万円以上)</li> <li>・改修設計委託費</li> <li>・賃貸家賃</li> </ul> ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
店舗改修支援事業	老朽化した店舗等の改修 ※事業を承継する場合のみ ※商工会への加入が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増改築、改修費</li> <li>・備品購入費(1件5万円以上)</li> <li>・改修設計委託費</li> </ul>	1/2以内 限度額 200万円

※1事業者あたり、各事業1回限りで、補助の下限は50万円となります

### 対象事業の 考え方

- ◆対象 ⇒ ①店舗を構え、直接消費者へ商品やサービスを提供する事業  
②加工機械や処理施設を有する工場を構え、他者に有償で商品を提供する事業
- ◆対象外 ⇒ ①管理事務所や商品の保管のみを用途とする施設 ②無店舗販売業(通信販売等)  
③仮設(テント)販売

### ◆対象者

- 町長が認めた事業計画を行う中小企業者(個人事業者を含む)及びNPO法人等で、次に該当する者
- ① 上士幌町に居住(本社がある)、または事業開始までに居住(本社移転)する者
  - ② 3年間以上の事業継続が見込まれる者(1年間183日以上)の営業を行っている者
  - ③ 直近2年間の町税等を滞納していない者、または転入者は転出した市町村の市町村税等を滞納していない者

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

書店のないまちに本屋さんを

## 移動本屋さん 鈴木書店

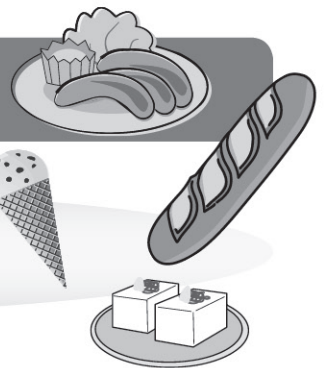
日時 **10月20日** 9:30~11:30

会場 **生涯学習センターわか 2階 会議室6**

※お問い合わせは、おびひろ自主上映の会 (☎0155-66-5015) 鈴木まで



農林畜産物などの地域資源を活用した  
新商品などの開発を支援!



## 農林商工等連携・ ビジネス創出促進事業

### ◆事業概要

事業名	内容	対象経費	対象者	補助金額	
ソフト事業	プラン創出事業	新しい商品などを作るため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人、中小企業、農林業者、NPO法人などの複数で構成された団体・グループ	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
	事業化推進事業	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
	ブランド化推進事業	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	商品開発推進事業	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費	補助対象経費の1/2以内 限度額100万円	
新分野進出事業	調査研究事業	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者 団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

◆公募期間 <<2次募集>> 12月28日(金)まで

◆提出書類 農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類  
様式は商工観光課窓口または町ホームページ (<http://www.kamishihoro.jp/>) で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで



# 国民健康保険・後期高齢者医療

## 交通事故など、第三者の行為により

### けがや病気になったときは？

交通事故(自動車事故や自転車事故など)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったときは、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証(保険証)を使って治療することができます。

治療費のうち医療制度の負担分は、国民健康保険または後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求します。

#### ▶ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など

#### ▶ 医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

#### ▶ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。



#### ▶ 市区町村の窓口申請しましょう

法令により、速やかに加入する保険者に届出をすることが義務付けられていますので、市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

#### 【申請に必要なもの】

- ◆ 第三者行為による被害届 ※役場の窓口にあります。
- ◆ 被保険者証(保険証)
- ◆ 被保険者の印鑑 ※詳しくは役場にお問い合わせください。
- ◆ 事故証明書 ※後日でも可 など

※申請やお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

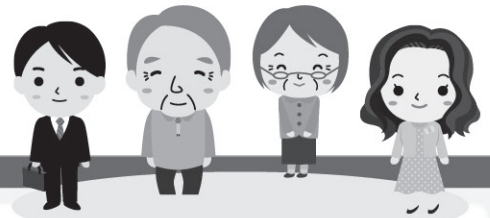
## 福祉用具貸与について適正価格が公表されます

これまで、介護保険で福祉用具を借りる場合(介護認定が必要です)に、同じ福祉用具でも事業者により仕入れ価格などが異なるので料金にばらつきがあり、レンタル料が妥当な金額なのか、わかりにくい面がありました。

このため、利用者が安心して適正な価格で福祉用具をレンタルできるように、平成30年10月から右記のように制度が改正されます。

- ①商品ごとの全国的なレンタル料が国により調査され、全国の平均レンタル料(全国平均貸与価格)として厚生労働省のホームページで公表されます。
- ②全国の平均レンタル料から一定の範囲内でレンタル料の上限額が設定されます。
- ③利用者に対して、商品の全国平均レンタル料とその福祉貸与事業者のレンタル料の両方と機能の説明が義務付けられます。

※お問い合わせは、保健福祉課介護保険担当(☎2-4296)まで



## 付加保険料の

# 「特例納付制度」をご利用されましたか？

付加保険料の特例制度とは、過去、付加保険料を納付期限までに納めなかったことにより、法律上辞退したものとみなされ、納めることができなかった付加保険料を過去10年間までさかのぼって納めることが可能となる制度です。平成28年4月から利用できましたが、平成31年3月31日で制度が終了します。

この特例措置の後納制度を利用することで、将来受け取る年金額が増額します。

過去に対象期間がある方には「付加保険料の特例納付制度のお知らせ兼特例納付申込書」が既に発送されていますが、改めてご自分の加入記録をご確認され、制度の利用をご希望される方はお早めに帯広年金事務所国民年金課（電話番号 0155-25-8113 音声案内2番）までお問い合わせください。

保険料を払っていない状態のままにせず、ご自分の納付状況をご確認のうえ、必要な手続きはお早めをお願いします。



## ♣ 秋の火災予防運動を実施します！

全国統一標語

『忘れてない？  
サイフにスマホに  
火の確認』

今年も全道一斉に火災予防運動が実施されます。

北海道の10月中旬から下旬は春と同様、空気が乾燥し、強風が起りやすい時期です。ちょっとした不注意が火災の原因になり、小さな火が大きな火災へと拡大する可能性が高くなります。

火の取り扱いに注意し、火災の予防に努めましょう。

### 【予防運動期間】

- ▶ 運動期間 10月15日(月)～10月31日(水)
  - ▶ 強調期間 10月25日(木)～10月31日(水)
- ※強調期間中、20時にサイレン吹鳴を実施します



## やっています！ 避難訓練



学童保育所での避難訓練

8月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- 学童保育所
- 南地区集会所(3区の2)
- 上士幌町役場

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です！実施の際は消防署にお知らせください。

# 火の用心

【平成30年出場状況】 8月31日現在の出場件数

- ◆火災出動 3件(うち8月 0件)
- ◆救急出場 163件(うち8月24件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで

